

**平成29年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」  
成果報告書**

教育委員会名	高知県教育委員会
事業開始年度	平成29年度

**I 概要**

**1. 事業実施期間**

平成29年4月10日～平成30年3月30日

**2. 事業実施前の現状と課題**

体制整備・連携方法に関する研究においては、昨年度、本事業で実施した入院児童生徒への教育対応に関する実態調査から、「転学の課題」と「入院児童生徒に対する支援を在籍校で行うことの課題」の2つに集約された。転学の手続の簡素化や短期間でも教育を保障できる仕組みを要望する意見も多く、必要な支援が必要な場所で柔軟に受けることができるようにするための仕組みづくりのひとつとして「支援籍」制度や「通級による指導」を検討していく必要がある。

また、訪問教育等に関するリーフレットを作成して医療機関等に配布し周知を図ったが、十分とは言えず引続き入院児童生徒等に対する教育の保障等について理解啓発を図る必要がある。入院児童生徒等に関する ICT 機器の活用については、入院している児童生徒に対し、学習空白を作らないこと、短い時間でも効率よく授業展開できるように教材の工夫を行ってきたが、病院内の限定的な環境下では、活動に制限があるために、理科の実験や観察、社会見学等実施できない学習がある。また、病室で学習する場合は、機器の使用の制限や病状によって授業時間にも制限があり、授業内容を精選し、効果的な支援を行うことが必要である。在籍者数が少ないことや、教科書や学習の進度が違うこともあり、個別での学習となる場合が多く、集団での学習保障ができない現状がある。また、病室や病棟内で機器が使える環境を整えることや、テレビ会議システムで本校と分校、分校と原籍校等の教室間をつないだ学習や交流等も今後積極的に取り組む必要がある。ICT 機器を活用した授業を更に進めるために、有効な活用方法について研究し、実践を積み重ねていく必要がある。

**3. 事業の概要**

**【推進地域の概要】**

推進地域	本事業の中心的役割を担う特別支援学校
高知市、南国市	高知県立高知江の口養護学校（病弱） 高知県立高知江の口養護学校高知大学医学部附属病院分校（病弱） 高知県立高知若草養護学校国立高知病院分校（肢体不自由・病弱）
本事業で連携した病院	本事業で連携した福祉等関係機関
南国市／高知大学医学部附属病院 高知市／近森病院、愛宕病院、細木病院 高知医療センター	高知県医療ソーシャルワーカー協会（MSW） 高知県社会福祉協議会 こうち難病相談支援センター 公益財団法人がんの子どもを守る会

## 【事業の内容】

### 【体制整備・連携方法に関する研究】

#### ①「入院児童生徒等への教育体制整備に関する運営協議会」の実施（年3回）

昨年度に引き続き、高知県の病弱教育の推進を図るため、有識者や福祉関係者、行政関係者、病弱特別支援学校長等を委員とし、入院児童生徒等への教育保障体制の整備について検討する運営協議会を設置した。

#### ②入院児童生徒への教育支援に関する理解啓発

病弱特別支援学校の機能やセンター的役割について昨年度末に作成したリーフレットを、市町村教育委員会（小中学校等）や医療機関等に配布し、入院児童生徒への教育支援に関する理解啓発に努めた。

#### ③入院生徒（訪問教育）に対する効果的な指導及び支援の在り方に関する実践研究

中学生対象の訪問教育では、各教科の学習をどのように保障するのかという課題があるため、自立活動（訪問学級担任）に加えて、主要教科5名の計6名で授業を行う体制をとり、「教科間をつなぐ効果的な訪問教育の取組」を主題に研究を推進した。（高知江の口養護学校）

#### ④支援籍制度等についての検討

入院児童生徒への教育対応がスムーズに行える仕組みを確立するために、運営協議会等で協議及び意見交換を行い、支援籍制度等導入に向けて課題等について検討した。

#### ⑤県外視察

病弱特別支援学校における児童生徒の多様な教育的ニーズに対応するために、千葉県を訪問し「通級による指導」や「ICTを活用した遠隔授業」等について先進県の取組を学び情報収集を図った。

### 【入院児童生徒等に対する教育機会の確保に関する研究】

#### ①高知県立高知江の口養護学校高知大学医学部附属病院分校（昨年度から継続）

ICT支援員による研修会を実施し、教材の作成と活用について研究を進め教員のスキルアップを図るとともに、病院内の機器の活用に向けて環境整備を図った。

#### ②高知県立高知若草養護学校国立高知病院分校

ICT支援員による研修会を実施し、タブレット端末を活用した授業実践力の向上、テレビ会議システムの円滑な実施、視線入力装置の活用について取組を進めた。

## 4. 事業を通じて得られた成果

### 【体制整備・連携方法に関する研究】

①' 運営協議会では、転入学の課題やICT機器を活用し教育内容の充実に関することなど、様々な立場から多面的な視点で意見交換を行い、課題解決に向けた方法などを検討することができた。医療機関や相談機関、有識者、福祉、行政関係者と入院児童生徒に関する情報共有が進み病弱教育に関する教育の充実に向けてネットワークの構築が進んだ。

②' 高知県医療ソーシャルワーカー協会を通じて県内の医療機関を含めた関係機関にリーフレットを配布した。また、医療ソーシャルワーカーの研修会で、高知江の口養護学校より入院している児童生徒に対する教育の意義や必要性について説明することができ医療ソーシャルワーカーへの理解が深まったと考える。その後、1名の訪問教育につなげることができた。

③' 2ヶ月間の訪問教育ではあったが、けがで学校を休んでいる不安を抱えていた生徒が、訪

問教育を通して、安心と元気を取り戻せたことを本人、保護者ともに大変喜んでいました。訪問教育を担当する教員間の連携については、「学習の記録及び特記事項」のシートをツールとして生徒の現状を正確に把握し各教科担当が日々の授業に生かすことができた。

- ④' 支援籍制度の導入について、運営協議会等で協議を重ねる中、教員の配置や原籍校での授業カウントや出席の扱いなど、課題が明らかになった。今後は、入院児童生徒等への学習機会の保障がよりスムーズに行われるようにするための病弱特別支援学校と小中学校間の連携のシステムについて検討を重ねていく。
- ⑤' 先進校や先進地域の視察では、「通級による指導」や「ICT を活用した遠隔授業」等において、指導場面等を実際に見学できたことや研究発表会に参加したことで、具体的なイメージができ本県における今後の取組の参考となる情報を得ることができた。

#### 【教育機会の確保に関する研究】

- ①' ICT 支援員や大学教授を講師に招き研修会を行ってきた。今年度は、各教科で実践研究を行い在籍している児童生徒の学習保障の手立ての質を上げるために取り組み、学習効果を上げることができた。また、病院側から学校の教育活動への理解をしていただき、ポケット Wi-Fi の持ち込みが可能となり、インターネットを活用した体験的な学習ができるようになり病室での授業内容の充実が図れた。
- ②' ICT 支援員による研修を継続的に実施したことで、全教員が iPad の様々な使い方を学び児童生徒の実態に応じた教材を自作して授業で活用できるようになった。また、iPad を効果的に学習に取り入れることで、生徒の学習意欲の向上や学習の基本的事項の習得につながった。テレビ会議システムの活用については、設定できる教員が増え校内で活用する機会が増えた。ICT 機器を活用するに当たり、児童生徒の障害の状況や実態に併せた入力装置についても検討してきた。今年度は、中高等部の生徒に対して視線入力装置を導入し段階を追って学習を進めてきたが、身体が不自由な生徒ではあるが見る力と意欲があり、楽しみながら学習に取り組むことができた。障害の重い児童生徒に対しての様々な学習の可能性を見出すことができた。

### 5. 課題と今後の方策（次年度の重点的取組等）

#### 【体制整備・連携方法に関する研究】

- ①' 入院児童生徒に関する情報共有が進み病院に入院、自宅療養などの情報が、学校や市町村教育委員会、病弱特別支援学校にスピーディにつながり、教育と医療及び福祉機関などが連携して支援が行えるよう引き続きネットワークを構築し「たった一人ももれなくつながる」を目指す。そのための病弱特別支援学校のコーディネート機能強化のための校内体制を整備する必要がある。
- ②' 作成したパンフレットを市町村教育委員会や医療機関等へ配布したが、配布してからの問い合わせ状況の少なさから考えると、今後も引き続き、特別支援学校が実施する入院児童生徒等への「訪問教育」の制度や病弱特別支援学校の機能やセンター的役割について理解啓発が必要であると考え。また、入院児童生徒等の情報をいち早く捉えている各学校の養護教諭への周知のために、県教育委員会では養護教諭の研修会の際にパンフレットの配布及び可能であれば説明を行うように考えている。
- ④' 病弱教育における連続性のある「多様な学びの場」を確保するための「支援籍」や「通級による指導」の充実に向けての検討及び、「訪問教育」の充実について、昨年度から運営協議会

等で検討してきたが、様々な課題が明確になり具体的な案を出すまでには至らなかった。また、教室と病院や自宅を ICT 機器を活用してつなぎ、学習機会を保障できるよう、病弱特別支援学校からセンター的機能を果たしていけば籍のことを問題にしなくてもよくなるのではないか等の意見も出され、今後は「支援籍」を高知県としてどのように考えるのかを明確にしていくとともに、引き続き入院児童生徒等の連続性のある「多様な学びの場」の充実に向け「通級による指導」を含めて、更に検討を重ね病弱特別支援学校と小中学校との連携のシステムについて検討し取組を進めていく必要がある。

#### 【教育機会の確保に関する研究】

- ① 〇病院内での ICT 機器の活用を可能にすることについて、病院の理解や機器等の通信環境の整備や通信費用の確保等が課題となってくる。今年度は、国立高知病院分校においても環境整備を行っていく。
- ② 〇iPad、iPad Pro 等の ICT 機器は、様々なアプリを取り入れて多様な使い方ができる魅力的な機器であるが、なぜ何のために機器を導入するのか、従来の学習展開の中で、目的を明確にして使用しなければならない。児童生徒の実態に応じて、そのニーズを見極めて、より効果的な活用方法を考えていく必要がある。今後もタブレット等の ICT 機器の活用による教育実践の積み重ねを行い、教員の指導力の向上を図る必要がある。
- ③ 〇テレビ会議システムを活用した授業を行うには、活用開始時の準備等に人員や手間がかかること等が課題である。テレビ会議システムは、病弱の子どもたちが社会とつながる手立ての一つとして有効であるため、今後も研究をしていく必要がある。また、病院、自宅、原籍校とのつながりを目的とした「遠隔授業」について、実践研究を行い、その効果等について小中学校へ還元していくことが入院児童生徒等への教育保障につながっていくと考える。